

事業概要

企 画 課

新たな執行体制の検討

既存の執行体制にとらわれない、新たな執行体制の構築に向けて、業務配分・執行管理の確実性を高めるための勤務体制の見直しなどについて検討を行い、基本的な考え方を整理した。

また、職員の意欲と能力を最大限に引き出す方策として、業務に係る技術等認定制度の導入などについて検討を行った。

効率的な組織機構等の検討

消防署における業務運営管理強化として、署経営・運営責任職会議の活用や月間・年間計画に基づく進ちょく管理などを行うとともに、権限の委任及び専決区分の見直しについて検討を行った。また、「新時代行政プラン」に掲げた7つの重点改革項目ごとに具体的な取組をまとめた「消防局新時代行政プラン・アクションプラン」及び「コスト削減・無駄の排除」をテーマとした「職場の行動計画」を策定したほか、「民間度チェック」により、全所属においてすべての事業・業務を点検し、不要不急の業務の廃止やコスト削減を行った。

消防出張所の増設手法の見直し

北山田出張所（仮称）の新設に伴い、消防庁舎としての耐震性確保や道路拡幅による移転の必要性を考慮し、スクラップ対象とする出張所の絞り込みを行い、勝田消防出張所を廃止し、当該出張所の人員と車両を充てることとした。

IT施策の推進のための検討

電子市役所推進計画に基づく電子申請・届出の導入に係る個人認証方法、手数料の納入方法等の課題検討や文書管理システム導入に伴う当局システムの改善の必要性など、電子市役所の実現に向けた関係局との調整を行った。

消防総合情報管理システムの運用

平成13年度から3か年計画で更新整備を行い、8月から新たなシステムとして運用を開始したほか、火災報告オンライン処理システムに係る出力方法の変更や防火対象物定期点検報告制度の運用開始に伴うプログラム変更など、消防総合情報管理システムの適正な運営管理を行った。

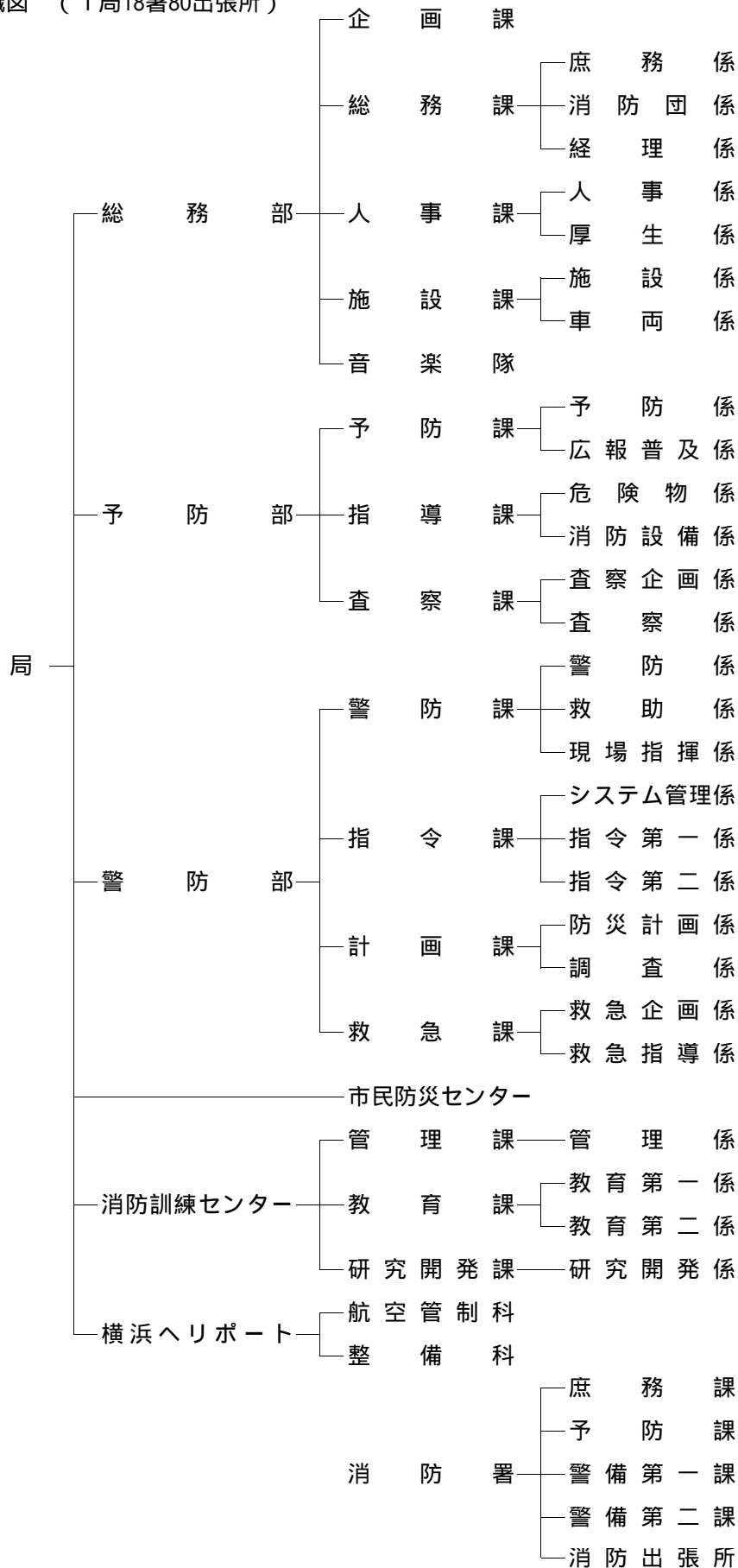
情報セキュリティ意識の向上

消防情報ネットワークの適正な運用管理及び安全性や信頼性を確保することを目的とした消防情報ネットワーク運用管理要綱及び同要綱施行細部を制定した。

また、要綱第30条に基づく指導者教育として、情報セキュリティに係る巡回指導（平成15年11月5日～28日、延165名受講）を実施したほか、運営責任職会議等においてデータ等の適正管理やウィルス対策等の指導を行うなど、職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。

消防組織

消防組織図 (1局18署80出張所)



消防署	支署	課	出張所	支署	出張所								
消防署 — 18 —	鶴見	庶務課 予防課 警備第一課 警備第二課	生 麦 消防出張所	金 沢	東 富 岡 "								
			大 黒 町 "			六 富 岡 "							
			末 吉 町 "				釜 利 谷 "						
			入 船 町 "					幸 能 見 台 "					
			矢 向 谷 "						網 島 "				
			岸 尾 "							日 篠 吉 "			
			寺 尾 "								高 新 羽 "		
			駒 岡 "									小 机 "	
			鶴見水上 "										十 日 市 場 "
			入 江 町 "										
浦 島 町 "	鴨 居 "												
菅 田 町 "		白 山 "											
片 倉 町 "			藤 が 丘 "										
松 見 町 "				元 石 川 "									
浅 間 町 "					鴨 志 野 "								
境 之 谷 町 "						す す き 野 田 "							
山 手 町 "							荏 田 "						
山 方 町 "								勝 田 "					
山 下 町 "									川 江 戸 "				
山 元 町 "										佐 仲 町 台 "			
本 牧 和 田 町 "	大 吉 正 田 "												
中 村 町 "		戸 塚 "											
大 岡 川 谷 庭 台 "			鳥 が 丘 塚 谷 "										
六 ツ が 庭 台 "				深 豊 田 郷 "									
芹 が 庭 台 "					上 郷 津 "								
野 南 永 谷 谷 陣 井 坂 丘 "						岡 中 野 園 "							
上 永 谷 谷 陣 井 坂 丘 "							中 野 園 "						
西 谷 陣 井 坂 丘 "								緑 中 瀬 谷 "					
本 今 権 太 坂 丘 "									下 瀬 谷 "				
今 権 太 坂 丘 "										阿 久 和 "			
権 太 坂 丘 "	阿 久 和 "												
さ ち が 丘 "		阿 久 和 "											
都 本 宿 台 沢 宿 田 "			阿 久 和 "										
南 本 宿 台 沢 宿 田 "				阿 久 和 "									
若 葉 台 沢 宿 田 "					阿 久 和 "								
市 今 宿 田 "						阿 久 和 "							
今 宿 田 "							阿 久 和 "						
杉 子 水 上 台 "								阿 久 和 "					
磯 子 水 上 台 "									阿 久 和 "				
洋 光 台 "										阿 久 和 "			

条例・規則等の制定・改廃

平成15年

公布年月日 (施行・適用年月日)	種類・番号	題 名	制定・改廃の理由及び内容要旨
15. 1.28 (15. 1.28) (15. 2. 3)	消防局達 第 1 号	横浜市消防職員待機 宿舎規程の一部改正	・鶴見消防署駒岡消防出張所の建替に伴う横浜市消防職員待機宿舎駒岡寮の使用料の改定 ・「使用者の責務」及び「使用期間」に係る規程の追加等
15. 3.14 (15. 3.14)	消防局達 第 2 号	横浜市消防署処務規 程の一部改正	委任規定の追加等
15. 3.24	消防局公告 第 2 号	平成15年度防火管理 者資格取得講習の公 告	平成15年5月から平成16年3月までに実施する講習の公示
15. 3.31 (15.10. 1)	横浜市規則 第54号	横浜市火災予防規則 の一部改正	防火対象物の定期点検報告制度に係る点検基準の規定化等
15. 4. 1 (15. 4. 1)	横浜市規則 第58号	横浜市功労者審査委 員会規則等の一部改 正（・横浜市消防職 員賞じゅつ条例施行 規則の一部改正・横 浜市消防団員賞じゅ つ条例施行規則の一 部改正）	「助役」から「副市長」への改称
15. 4. 1 (15. 4. 1)	横浜市規則 第59号	横浜市事務分掌規則 等の一部改正（横浜 市消防局組織規則の 一部改正）	平成15年度機構改革に伴う規定の整備
15. 4. 1 (15. 4. 1)	消防局達 第 3 号	消防署組織規程及び 横浜市消防局、消防 署係設置規程の一部 改正	平成15年度機構改革に伴う規定の整備
15. 4. 1 (15. 4. 1)	消防局達 第 4 号	横浜市火災予防査察 及び違反是正措置に 関する規程等の一部 改正	平成15年度機構改革に伴う関係規程の規定の整備 ・行政不服審査処理規程 ・消防災害通信取扱規程 ・横浜市消防局宅地開発消防事務取扱規程
15. 4. 1 (15. 4. 1)	消防局達 第 5 号	横浜市消防局建築防 火事務処理規程の一 部改正	建築局との合同通知と整合性を図るための規定の整備等
15. 6. 5 (15. 6. 5)	消防局達 第 6 号	消防章等の制式に関 する規程及び横浜市 消防職員証規程の一 部改正	「消防局き章」の規定化に伴う規定の整備

15. 6. 5	横浜市告示 第 262号	横浜市消防旗の制式 の一部改正	「消防局き章」の規定化に伴う規定の整備
15. 7. 29 (15. 8. 1)	消防局達 第 7号	消防災害通信取扱規 程の一部改正	消防通信指令システム整備事業の完了に伴う 規定の整備
15. 9. 29 (15. 9. 29) (15.10. 1)	消防局達 第 8号	横浜市消防署処務規 程及び横浜市火災予 防査察及び違反是正 措置に関する規程の 一部改正	定期点検報告制度の導入及び適マーク制度の 廃止に伴う規定の整備
15.10. 1	消防局告示 第 1号	防災センター要員講 習の実施機関の指定 の一部改正	消防法施行規則の一部改正及び(財)横浜市 防災指導協会の所在地変更に伴う規定の整備
15.10.20 (15.10.27)	消防局達 第 9号	本署、出張所受持区 域規程の一部改正	神奈川区、金沢区、港北区における町区域の 設定、変更及び廃止に伴う規定の整備 <新設> 神奈川区：片倉三丁目～片倉五丁目 金沢区：六浦南二丁目～六浦南五丁目 港北区：新吉田東一丁目～新吉田東四丁目 <廃止> 神奈川区：片倉町 <受持区域の変更> 港北区：新吉田町
15.12.17 (15.12.18)	消防局達 第10号	警防規程の一部改正	大岡救急隊の配置に伴う規定の整備
15.12.24 (16. 1. 1)	消防局達 第11号	横浜市消防職員証規 程及び横浜市消防職 員服務規程の一部改 正	横浜市消防職員証の様式の変更及び名札着用 の義務付けに伴う規定の整備
15.12.24 (16. 1. 1)	消防局達 第12号	警防計画等策定基準 の全部改正	題名の改正及び警防計画策定対象の基準の見 直しに伴う全部改正
15.12.24 (16. 1. 1)	消防局達 第13号	横浜市消防吏員の被 服等に関する規程の 全部改正	・被服貸与事務、被服貸与事務調査等の規定化 及び当該規定化に伴う横浜市消防吏員被服貸 与事務取扱規程の廃止 ・活動服(旧作業服)の制式等の変更及び女性 消防吏員の活動服、航空服等の規定化
15.12.25 (16. 1. 1)	横浜市規則 第109号	横浜市消防吏員服制 規則の一部改正	「作業服」から「活動服」への改称及び女性 消防吏員の制服等の規定化

(企画課)

総務課

儀式・行事

消防出初式の開催

平成 16 年

地区別	月 日	場 所	地区別	月 日	場 所
横浜市	1月 11日	西区みなとみらい一丁目	青 葉	1月 6日	青葉公会堂及び青葉区総合庁舎第2駐車場
鶴 見	1月 6日	曹洞宗大本山総持寺駐車場	都 筑	"	都筑公会堂
神 奈 川	"	反町公園イベント広場	栄	"	横浜市立本郷中学校校庭
西	"	県立横浜平沼高等学校	泉	"	泉公会堂及び和泉川遊歩道
南	"	南公会堂	港 北	1月 7日	横浜国際総合競技場駐車場
港 南	"	港南ふれあい公園	瀬 谷	"	二ツ橋公園
保土ヶ谷	"	星川グランド	中	1月 8日	かながわドームシアター
磯 子	"	横浜プリンスホテル駐車場	旭	"	県立産業技術短期大学校校庭
金 沢	"	金沢公会堂及び泥亀公園	戸 塚	1月 10日	戸塚公会堂・戸塚小学校・柏尾川
緑	"	十日市場消防訓練場及び少年スポーツ広場			

(総務課)

横浜市議会・委員会関係

定例会・委員会関係

平成 15 年中

区 分	月 日	議 案 等
第 1 回市会定例会	2月 13日	市第 147 号議案 平成 14 年度横浜市一般会計補正予算(第 4 号) 市第 91 号議案 平成 15 年度横浜市一般会計予算(関係予算)
予算第 1・第 2 特別委員会	2月 26日	総合審査
予算第 2 特別委員会	2月 28日	消防局審査
第 2 回市会定例会	5月 14日	当局議案無し
第 3 回市会定例会	9月 12日	市第 49 号議案 高規格救急車の取得
決算第 2 特別委員会	10月 1日	視察(消防局指令センター)
決算第 1・第 2 特別委員会	10月 2日	総合審査
決算第 2 特別委員会	10月 14日	消防局審査
第 4 回市会定例会	12月 5日	当局議案無し

(総務課)

平成15年 環境事業緑政消防委員会

平成 15 年中

月 日	備 考
2月 17日	市第 147 号議案 平成 14 年度横浜市一般会計補正予算（第 4 号）(関係部分) 寄附受納について
3月 13日	市第 91 号議案 平成 15 年度横浜市一般会計予算（関係部分） 付属機関等の開催状況について
5月 16日	事業概要について
5月 23日	寄付受納について
7月 18日	視察（消防艇よこはま）
8月 26日	視察（消防局指令センター）
9月 19日	市第 49 号議案 高規格救急車の取得
10月 29日	視察（横浜市消防訓練センター、横浜市消防操法技術訓練会）
12月 22日	視察（横浜市民防災センター、激励）

（総務課）

平成15年 情報化社会推進・災害対策特別委員会

平成 15 年中

月 日	備 考
6月 9日	災害対策の推進について
9月 2日	視察（消防局指令センター）

（総務課）

消防団事務

事業概要

(1) 組織

横浜市消防団の設置等に関する条例に基づき、21団122分団504班8,364名の構成をもって組織され、団員は非常勤として地域防災の任にあっている。

(2) 火災出場等の活動激励

消防団員の日ごろの地域防災活動の苦勞に報い、併せて士気の高揚を図るための活動費として上半期、下半期に分け市内21消防団に対し交付した。

(3) 消防団員の被服の更新

消防団員に貸与する制服等の被服について、点数制の自由選択制により団員1,986人に対して更新を行い処遇の充実を図った。

(4) 福利

ア 健康診断

職場等における健康診断等が受けられない消防団員800名に対し健康診断を実施した。

イ 表彰（平成15年度）

消防団員に対しては永年勤続等の表彰を行い、また退職消防団員にあつては叙勲によりその勞がねぎらわれた。

春の生存者叙勲		消防局長	
勲五等瑞宝章	1人	永年勤続10年表彰	170人
勲六等単光旭日章	1人	勤務成績優秀表彰	100名
勲六等瑞宝章	6人	神奈川県知事	
秋の生存者叙勲		永年勤続優良表彰	(50年) 10人
瑞宝単光章	6人	"	(30年) 65人
高齢者叙勲		"	(20年) 137人
勲六等瑞宝章	1人	神奈川県消防協会長	
瑞宝単光章	1人	竿頭綬	1団体
死亡叙勲		功績章	79人
勲六等瑞宝章	1人	勤続章	147人
瑞宝単光章	1人	精勤章	805人
消防庁長官		横浜市長	
竿頭綬	1団体	永年勤続50年表彰	10人
永年勤続功労章	19人	永年勤続30年表彰	65人
自治体消防55周年記念		永年勤続20年表彰	137人
内閣総理大臣表彰	1人	勤務成績優秀表彰	100人
消防庁長官表彰	1人		
日本消防協会長			
表彰旗	1団体		
功績章	9人		
精績章	12人		
勤続章	61人		

(5) 公務災害補償

平成15年度の補償状況は次のとおり

ア 消防団員	9名	1,210,860円
イ 消防作業従事者等	7名	143,193円
ウ 遺族補償(年金)	1名	1,655,600円
	計	3,009,653円

(6) 退職団員に対する報償

平成15年度の退職団員に対する報償は次のとおり。5年以上10年未満を勤務した71名の消防団員に10,046千円(1人平均141,492円)の退職報償金を、10年以上勤務して退職した186名の消防団員に対し、80,828千円(1人平均434,559円)の退職報償金をそれぞれ支給した。

また、退職者に対しては記念品及び感謝状を贈呈し、その労をねぎらった。

(7) 消防団資機材整備事業の推進

ア 可搬式小型動力ポンプの整備

可搬式小型動力ポンプについては、15年以上経過したポンプについて順次計画的に更新整備を行っている。平成15年度は34台の更新を実施し、消防団消防力の充実強化を図った。

イ 災害活動器具の整備

市内各器具置場にすでに配置されている機器の破損、劣化が著しいことから配置機器の内容について再考し、従来の対策器具を統合し「災害活動器具」として、平成14年度から4ヶ年計画で市内480全器具置場への配置を目標に、本年度は120組を配布した。

(8) 可搬式小型動力ポンプ積載車購入補助事業の推進

昭和47年度から、可搬式小型動力ポンプ台車付を配備していたが、積載車の導入要望が多く昭和54年度から地域町内会自治会等で積載車を購入する際の補助事業を行っており、現在その上限額240万円とし、地域警備体制の強化を図っている。

平成15年度においては、増強2台、NOxPM法の規制に基づき特例猶予期間の終了する車両の更新16台、経年劣化による更新2台、計20台の補助事業を完了した。

(9) 器具置場建設補助事業の推進

消防団の地域における活動拠点としての器具置場は、昭和59年度から地域の実情にあったものが建設できるように建設補助制度を導入、現在その上限額を250万円とし器具置場の建替及び増強整備を図っている。

平成15年度においては、更新5棟の補助事業を完了した。

(10) 訓練の推進

消防団災害防御活動がより円滑化するように、可搬式小型動力ポンプによる火災防御訓練を始め、各消防団器具置場に配置されているチェーンソーなどの地震対策用救助資機材や本年度更新整備を行った災害活動用器具を活用した訓練指導が実施された。

また、消火訓練の一貫として各消防団においてポンプ操法訓練が行われ、下記のとおり横浜市消防操法技術訓練会が開催された。

実施日時	平成15年10月29日(水)10時45分~15時00分		
実施場所	横浜市戸塚区深谷町777	横浜市消防訓練センター訓練場	
出場隊	21隊(各団1隊)		
成績	最優秀賞	横浜市泉消防団	
	優秀賞	横浜市磯子消防団	横浜市鶴見消防団 横浜市金沢消防団
	優良賞	横浜市旭消防団他16団	

交通事故処理

1 事故発生の概要

平成15年度の交通事故の発生件数は、38件で前年の46件に対し、8件の減となった。人身・物件別では、人身・物損事故2件、物損事故36件であった。

2 過失区分の分析

発生した38件の交通事故のうち、30件（79%）は当方の過失であり、被害事故8件（21%）であった。

3 交通事故の分析

(1) 車種別では、消防車16件、救急車14件、その他の車両8件で事故比率は、消防車（42%）救急車（37%）、その他の車両（21%）であった。

(2) 用務別では、緊急出場時13件（34%、内訳 消防車2件、救急車11件）、業務連絡時25件（66%、内訳 消防車14件、救急車3件、その他の車両8件）であった。

4 交通事故処理の経過

発生した38件のうち36件については、すべて示談等締結し解決済みである。

平成15年度各検討委員会における検討結果

1 活動奨励費及び慶弔関係検討委員会

(1) 消防団活動奨励費について

消防団活動奨励費については、その趣旨の徹底と執行管理及び事務処理の統一を図るために消防団活動奨励費取扱要領の作成について検討を行い、その検討結果に基づき策定した。

(2) 消防団葬等取扱規約について

消防団葬等取扱規約については、昭和29年に制定された規約が現在の社会情勢に即しているかの視点から検討を行い、その検討結果に基づき、「消防団葬等取扱規約の一部改正」を行った。

(3) 物故消防団長・消防局長慰霊祭について

物故消防団長・消防局長慰霊祭については、昭和51年より4年ごとに実施をしてきたが、社会的儀礼として今後も継続して実施する必要があるか検討を行い、平成16年度より廃止することとした。

2 消防団員の任務・配置・人員等検討委員会

(1) 大規模災害時における任務について

地域における自主防災組織の体制強化を図るため、消防団と自主防災組織との関係はどうあるべきかの視点から検討を行い、今後、地震災害等大規模災害時においては、地域に根ざした消防団が新たに「町の防災組織や地域防災拠点運営委員会」を積極的に支援していくことにより、地域防災力の向上と活性化を図った。

(2) 女性消防団員の任務・配置・人員等について

女性消防団員の活動体制の充実を図るため任務・配置・人員等はどうあるべきかの視点から見直しを行い、任務の拡大による活動の充実、配置の見直しや増員による女性団員の活性化と活動体制強化を図った。

人事課

職員配置・勤務体制の適正な管理・運営

救急件数の増加や消防法令改正に伴う消防用設備の設置指導等、消防に対する行政需要等様々な要素を考慮した職員定数の見直しを行った結果、平成15年度の職員定数は、3,346人（昨年度比13人増）とした。

また、「機動的で職員の意欲を高めることができる執行体制の構築」に向けた、新たな執行体制の検討を企画課及び警防課とともにを行った。

消防職員委員会の運営

勤務条件等の改善などに関する職員意見を事務に反映させ、消防事務の円滑な運営に資することを目的とした「消防職員委員会」を平成15年7月18日に開催した。第8回となる平成15年度は40件の意見を審議した。

【職員意見審議状況】

平成15年度

意見区分			計
勤務条件関係	被服装備関係	設備機械関係	
27 (226)	3 (59)	10 (79)	40 (364)

() 延べ数・・・第1回～第8回の総数

(人事課)

【平成15年度に改善された主なもの（一部改善含む。）】

衛生委員会構成の改正

感染防火衣の改善

防刃チョッキの配置

執務環境の改善（訓練室の改善、高木の伐採委託等）

人事事務

1 職員採用状況

平成15年4月1日付で、大学卒程度区分から47人、高校卒程度区分から30人の計77人を採用した。

2 人事異動

職場の活性化及び職員の資質向上と士気高揚を図るため、新規採用者の配置、昇任、5月及び10月の定期等人事異動を行った。

3 昇任試験

消防司令、消防司令補及び消防士長の昇任試験を次のとおり実施した。

平成15年度

区分	申込者	受験者数	合格者数	倍率
消防司令（司令）	41	38	6	6.3
消防司令（司令）	66	54	7	7.7
消防司令補	288	274	38	7.2
消防士長（第一部）	457	451	55	8.2
消防士長（第二部）	5	5	5	1.0

(人事課)

新たな再任用制度の導入に向けての取組

新たな再任用制度の雇用ポストとして、再雇用嘱託員ポストを10増（査察課9、管理課1）し、計19ポストとした。

健康管理体制の充実

健康診断及び予防接種等の疾病予防対策並びに栄養面を中心とした健康保持増進対策を推進した。職員の健康管理については、各所属に衛生管理者、衛生推進者及び衛生委員会を置き、衛生管理体制の万全を期すとともに、健康管理医による職場巡視を実施し、庁舎内の衛生環境整備、職員への衛生思想の普及等、衛生管理面の充実強化を図った。

また、健康管理では、業務遂行における公務能率の確保並びに勤労意欲の向上を図るための基本的で、かつ、重要な要素であることから、次の健康診断及び予防接種等を実施し、疾病等の予防と適切な事後措置・指導を行った。

1 健康診断及び予防接種等の実施状況

(1) 一般定期健康診断

生活習慣病総合検診受診者を除く、2,245人が受診した。

(2) 生活習慣病総合検診

40歳から隔年年齢職員を対象に実施し、1,064人が受診した。

(3) 健康の保持に必要な就業上の措置を講ずるための診査

該当の5人が受診した。

(4) 特定業務従事者健康診断

隔日勤務者に対し、一般定期健康診断項目に準じた特別検診を実施し、2,604人が受診した。

(5) 救急・救助隊員特別検診

救急・救助隊員を対象に、B型肝炎抗原抗体検査・B型肝炎ワクチン接種及び心電図検査を実施し、933人が受診した。

(6) 船舶機関員特別検診

消防艇の機関員を対象に、聴力検査を実施し、15人が受診した。

(7) 破傷風予防接種

全職員を対象に、該当となる152人が接種した。

2 衛生・栄養指導等の実施

職員と職場の適正な衛生環境の維持向上を図るため、福祉保健センター職員による食品衛生指導等を行った。また、生活習慣病の予防及び健康増進のため、消防局管理栄養士による栄養指導と講習会を行った。

3 環境衛生薬品の整備

職員の健康保持と衛生環境の整備を目的に、薬品等を購入するための予算を配付した。

4 作業服等洗濯用洗剤の整備

衛生面の充実を図るため、消防隊等の活動服及び救急服の洗濯用洗剤を購入するための予算を配付した。

5 衛生用品の整備

隔日勤務者の共同炊事用品等を整備するための予算を配付した。

余暇利用支援の推進

有効な余暇利用を図るため、横浜消防生活協同組合を中心として、職員のニーズに合ったレクリエーション活動の充実を図った。

また、余暇活用の多様化に対応した支援方策を検討し推進した。

- 1 消防職員と家族の運動会（11月3日・消防訓練センター・1,972人参加）
- 2 文化・自然と親しむ事業
 - (1) ハイキング（年間・96人参加）
 - (2) ジャガイモ掘り（7月5日・143人参加）
 - (3) まず釣り（6月4日・95人参加）
 - (4) 鎌倉散策（10月14日・22人参加）
- 3 その他
 - (1) 横浜スタジアム野球観戦補助事業（利用者：364組、728人）
 - (2) 釣り宿利用補助事業（利用者：329人）
 - (3) Jリーグサッカー観戦補助事業（利用者：341人）

体育・文化活動の充実

職員の親睦を図るとともに、一人ひとりが健康で豊かな生活を向上させるため、横浜消防生活協同組合を中心として、体育・文化活動等を支援した。

- 1 文化活動
 - (1) 新職員の歓迎
平成15年4月1日付採用の職員77人に対して記念品を贈呈した。
 - (2) 横浜消防美術展
11月20日～11月23日の4日間、「第35回横浜消防美術展」を横浜産貿ホールにおいて開催した。
 - (3) 消防職員成人式
1月12日、成人者19人に対して記念品を贈呈した。
 - (4) 退職者に対する記念品の贈呈
永年、当局の職員として貢献され、退職される方々40人に対して記念品を贈呈した。
- 2 体育活動
 - (1) 消防職員スポーツ大会
年間を通じ、各種スポーツ大会（ソフトボール、軟式野球、テニス、バレーボール、バトミントン、駅伝、ハンドボール、サッカー、卓球、ベンチプレス、剣道、ゴルフ、バスケットボール、綱引、ラグビー）を実施した。
 - (2) 市職員体育大会
年間を通じ、各種スポーツ大会（テニス、バトミントン、バレーボール、卓球、軟式野球、ミニサッカー、綱引、バスケットボール）に参加した。

魅力ある服制の推進

各種被服の仕様見直し及び新被服の導入を検討し、職員の職務意欲の向上と、魅力と機能性・安全性に富んだ服制の導入を図った。

- 1 仕様の見直し
環境負荷の低減に配慮した物品を調達するため、夏制服他5品目の仕様を変更した。
- 2 被服の統廃合
防寒活動服を男女統一仕様とした。

惨事ストレス対策の体制整備と推進

悲惨な災害現場に出場した場合に起こりうる消防隊員・救急隊員の惨事ストレスに対処するため、隊長等に対する講習会の実施や基礎的なカウンセリング技術を身につけた職員の養成など、ストレスケアの推進と体制の整備を図った。

1 基礎講習会の開催

一般職員を対象とした基礎知識に関する講習会を2回実施した。(6月25日・30日:96名)

2 消防隊長等基礎講習会の開催

消防隊、救助隊及び救急隊等の隊長を対象として、基礎知識と部隊ミーティングの実施要領を習得させる講習会を4回実施した。(10月7日・14日・21日・28日:196名)

3 ヒアリングリーダー養成講習会の開催

消防隊長等基礎講習会修了者の中から推薦された職員に対して、災害活動報告会実施時の進行役として必要なカウンセリング技法を習得させるため、10名を養成した。(3月2日~4日:10名)

公務・通勤災害の防止対策の推進

職員の公務・通勤災害の発生状況を資料としてまとめ、それを基として各所属や職場改善推進委員会等において事故防止教育・事例検討を行った。

施設課

消防庁舎の整備

南区の旧市大高等看護学校を活用した「救急救命士養成所・消防職員待機宿舎」の整備工事を2か年工事の初年度として行った。(16年12月竣工予定)

消防庁舎の耐震補強工事

大規模地震に対する消防庁舎の耐震性能を早期に確保するため、都岡消防出張所の耐震補強工事を2か年工事の初年度として行った。(16年6月竣工予定)

執務環境の整備・改善

執務環境の整備・改善を図るため、救急消毒室の設置、鍵の更新や庁舎用監視カメラの整備による防犯対策の強化、女性用寢室の整備、空調設備の更新、屋上防水、庁舎内外装の改修、厨房設備の更新、事務機のフリーアドレス化(試行の拡大)、ガレージシャッターの電動化、ガレージの排気ガス対策、訓練室床の修繕、庁舎敷地内の路面補修・段差解消、ホース吊り上げ機の整備、寢室の防音化、事務所・訓練室の照明整備等を行った。

消防車両の整備

1 車両購入(増車)	(計1台)
救急車	1台(大岡)
2 車両購入(更新)	(計28台)
小型車	3台(山元町、南第1、栄第1)
小型水槽車	1台(菅田)
水槽車	3台(生麦、鴨居、下瀬谷)
救助工作車	3台(野庭、西谷、杉田)
はしご車	1台(磯子)
ミニ車	2台(若葉台、瀬谷)
化学車(型)	1台(中第2)
空気ボンベ搬送車	1台(十日市場)
総合指揮車	1台(警防課)
救急車	7台(神奈川、境之谷、南、保土ヶ谷、日吉、鴨居、上郷)
設備連絡車(リース)	5台(中、南、港南、港北、緑)

消防車両における環境対策の推進

「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づき、特定低公害車15台(救急車8台、ミニ車2台、リース車5台)の導入を図った。

また、ディーゼル車から排出される有害な黒煙(粒子状物質)を除去する装置を183台の消防車両に装着した。

音楽隊

防災ふれあいコンサート等の推進

市民に防火防災を呼びかけることを目的とし、各消防署との共催で防災ふれあいコンサートを実施した。平成15年度は、全区延べ29回を実施し、9,450人の市民に対し積極的な消防広報活動を展開した。その内容は、次のとおりである。

平成15年度

区 別	場 所	実施回数	観客動員数(人)
鶴 見	J R 鶴見駅西口前ショッピングモール	1	3 5 0
神奈川	(株)テクノウェーブ100ビル内 特別養護老人ホーム「けやき荘」	1	6 0 0
		1	3 0 0
西	日本丸メモリアルパーク クイーンズスクエア横浜クイーンズサークル 新都市プラザ(横浜駅東口そごう前)	3	8 5 0
		4	1 , 5 5 0
		1	4 0 0
中	横浜公園 伊勢佐木町商店街松坂屋前	1	2 0 0
		1	4 0 0
南	社会福祉法人秀峰会南永田桜樹の森	1	2 0 0
港 南	港南台バースドゥファッション広場	1	2 5 0
保土ヶ谷	保土ヶ谷区総合庁舎前広場 保土ヶ谷公会堂	1	2 5 0
		1	4 0 0
旭	相鉄線南万騎が原駅前広場	1	1 5 0
磯 子	J R 洋光台駅前	1	4 0 0
金 沢	金沢区役所前	1	2 5 0
港 北	東急東横線日吉駅前	1	2 0 0
緑	緑公会堂	1	6 0 0
青 葉	青葉台東急スクエア	1	2 0 0
都 筑	地下鉄センター南駅前すきっぷ広場	1	2 5 0
戸 塚	J R 戸塚駅東口ペDESTリアンデッキ	1	5 0 0
栄	J R 本郷台駅前広場	1	2 5 0
泉	泉公会堂 緑園都市相鉄ライフ前広場	1	1 0 0
		1	3 0 0
瀬 谷	瀬谷駅北口駅前広場	1	5 0 0

(音楽隊)

定期演奏会等の実施

防災の輪をさらに広げることを目的とし、定期演奏会を毎年開催している。

本年度は、7月26日に「2003 定期演奏会」を神奈川県民ホールに約4,000人の市民を招いて開催した。

音楽隊の主な活動行事

音楽隊は、演奏活動を通じて、市民の防火防災に対する関心と意識を高め、消防に親しみを持って理解してもらうことを任務としており、前述の防災ふれあいコンサートを除く主な活動内容は、次のとおりである。

4月17日	横浜市消防団長会葬
4月22日	保土ヶ谷郵便局「郵政記念日式典」
4月24日	2002FIFAワールドカップ記念展示オープン式典
4月23日	第6回日本臨床救急医学会総会オープニングセレモニー
5月3日	第51回国際仮装行列
5月30日	ヨコハマはG30スタートダッシュキャンペーン
6月2日	横浜開港144周年記念式典コンサート
6月6日	県下救助技術指導会
6月23日	横浜市永年勤続職員表彰式
7月26日	横浜市消防音楽隊「2003 定期演奏会」
7月31日	第32回救助技術関東地区指導会
8月13日	NHK50周年記念事業「未来への航海」
8月23日	横浜防災フェア
8月24日	第25回ヨコハマカーニバル
9月28日	鴨居上飯田線鴨池大橋完成式典
10月19日	南部市場30周年記念第15回南部市場まつり
10月23日	第16回全国女性消防操法大会
10月29日	横浜市消防操法技術訓練会
11月1日	第52回横浜市戦没者追悼式
11月5日	神奈川県消防慰霊祭
11月20日	自治体消防55周年記念大会
11月23日	国際防災展
12月6日	横浜F・マリノス完全優勝パレード
1月11日	平成16年横浜市消防出初式
1月18日	元町商店街まちびらきオープニングセレモニー
1月29日	みなとみらい線「発車式」
2月1日	みなとみらい線開業きた・みなみ通路開通記念イベント
3月13日	第7回職員と家族のためのファミリーコンサート
3月26日	県消防防災功労者表彰式

予 防 課

住宅防火対策の強化推進

建物火災による死者の発生を防止するため、出火防止等の啓発指導、住宅用防災機器の普及促進のための施策を推進した。特に、ひとり暮らし・ねたきり高齢者世帯や障害者世帯に対しては、防災訪問により「住宅用火災警報器」の設置普及を重点に実施し、1,624世帯が住宅用火災警報器を設置した。

また、全世帯への普及についても、民間事業者主体の活動に協力し、啓発用パンフレットの作成・配布を支援し、購入希望者等への電話による相談窓口が、平成15年8月に設けられ、約100件の相談を受けるなど協働して、促進を図った。

放火火災対策等の強化推進

火災傾向の分析に基づいた火災原因別の出火防止対策を推進した。特に、火災原因の1位である放火火災対策については、地域、事業所、関係機関との連携を密にし、自主防災意識を啓発し、「放火されない、放火させない環境づくり」を進めるとともに、全市域にわたり消防隊等による夜間・深夜における巡回警戒を引き続き実施した。

地震時の出火防止指導の推進

地震発生時に出火させない備えとして、火気使用場所や火気使用器具の付近には可燃物を置かない等、地震時の出火防止に対し防災指導会及び火災予防査察等を通じて、市民啓発を行った。

老人福祉施設等と周辺住民との災害応援協力体制の確立に向けた支援の推進

老人福祉施設等に対して、災害時における地域との応援体制づくりの確立に向けて支援を推進した。平成15年度中に15施設が新たに締結し、平成16年3月31日現在で締結数は86施設となった。

署における予防事務執行体制の充実

各署に住宅防火対策や査察を始め、増大する予防事務を円滑かつ確実に実施していくための管理システムとして、署長をトップとした事務運営組織を設置し、署状に応じた効果的な予防事務執行の各種施策等の検討・展開を図った。

「市民防災の日」実践活動の展開

昭和43年9月から毎月15日を「市民防災の日」と定め、市民総ぐるみの運動として展開しており、平成14年度から大規模地震災害への対応に活動の重点をおきながら、各区「市民防災の日」推進委員会を中心に実践活動を展開した。

1 重点推進項目

- (1) 地震対策の推進
- (2) 住宅防火対策の推進
- (3) 放火されない・放火させない環境づくりの推進

2 各区分における到達目標

- (1) 各家庭においては、家具の転倒防止、災害用物品の備蓄、住宅の耐震補強等の地震対策を充実させるとともに、住宅用火災警報器の設置等により火災による死者の発生防止対策が図られていること。
- (2) 地域においては、地域防災拠点が自主的に運営され、住民による消火・救助・救護活動等を実施することが可能となり、行政と連携しながら自立した地域防災が図られていること。
また、放火されない・放火させない環境づくりが地域全体で推進されていること。
- (3) 事業所等においては、実情に合わせた地震対策が講じられているとともに、十分な防火管理が行われていること。

家庭防災員の研修の充実と自主研修・活動の支援

本市の安全及び安心の向上に資するため、一人でも多くの市民が防災に関し必要な知識及び技術を身につけることを目的とし、「自らの家庭は自らが守る」ため、防災に関し必要な知識及び技術を身につけ、家庭を中心に実践するとともに、隣近所に防災の輪を広げるものとし、平成15年度からは家庭防災員制度がより充実し活性化を図るため、次により検討し、見直しを行った。

- 1 委嘱状の交付は、家庭防災員をはじめ関係各層の意見を集約したものとし、平日以外での開催や基礎研修を併せて実施するなど地域の実情に応じた形態で実施した。
- 2 基礎研修は、平日以外での開催や身近な場所で開催するなど参加しやすいものとした。
- 3 実践研修は、基礎研修を修了した家庭防災員のうち、意欲のある家庭防災員がより広範な知識や技術を修得するものとし、地域課題をとらえた研修内容の充実を図った。
- 4 本制度の趣旨である家庭防災員の自主的な活動を支援するという原点に立ち戻り、研修奨励費を自主活動奨励費に改め、平成16年度実施に向け見直しを行った。
- 5 募集制の導入について、港北区、瀬谷区をモデル地区として実施し、検討を行った結果、平成16年度からパンフレットによる自治会・町内会の各戸回覧を行い、制度の市民への周知を図り、推薦制と併せ募集制を行うこととした。
- 6 委嘱後10年を経過した家庭防災員に対する感謝状、記念品を廃止し、これに替わる防災情報を網羅した「防災読本」を基礎研修修了者に配布を行った。

平成15年度は、4,910人を委嘱し、委嘱総数は162,695人となった。

地域防災対策に関する行動計画の充実

地域防災力の向上のために、町の防災組織や地域防災拠点の関係者を対象に訓練指導を行うものであり、大地震に備えて、自主防災組織と防災関係機関が連携協力した防災体制を確立するため、昭和54年4月から総務局災害対策室（現総務局危機管理対策室）により組織化が推進されている。

消防局では、組織強化を図るため昭和55年度から訓練指導を行っているが、平成7年の阪神・淡路大震災を教訓として、地域・住民が自主的に行動できる体制作りの指導助言を行っている。

地震火災時の初期消火指導の推進

地震時に発生した火災の延焼拡大の阻止、被害軽減のため、地震防災展や防災指導会等の機会を利用し、地域住民に地震災害時の初期消火指導を行い、地域住民の連帯意識と協力体制の充実を図った。

防火対象物の自主防災体制の充実

消防法及び横浜市火災予防条例に基づき、防火管理者資格取得講習をはじめ、防火責任者や自衛消防隊員等に対する講習を行い、防火管理業務推進にあたり、消防計画及び自主防火管理基準に基づいた体制づくり、従業員教育、日常点検など自主防火管理体制の強化充実を指導した。

また、防火管理者資格取得講習については、受益者負担を明確化し、受講料を手数料化し、横浜市火災予防条例に規定（改正）した。

1 防火管理者資格取得講習

消防法施行令第3条の規定により、防火管理者としての必要な資格を取得させる講習を開催し、防火管理者未選任対象物の解消を図った。

2 防火管理実務講習

横浜市火災予防条例第69条の2の規定により、消防法及び横浜市火災予防条例に基づき選任された防火管理者、共同防火管理協議会で選任された統括防火管理者に対して防火管理実務の向上を図った。

3 防火管理基礎講習

横浜市火災予防条例第70条第4項の規定により、消防長が指定する防火対象物の防火責任者に対し防火管理上必要な基礎知識を習得させ、防火責任者の資質の向上と防火管理体制の強化を図った。

4 消防技術講習

横浜市火災予防条例第71条第6項の規定により、自衛消防の組織を定めた防火対象物の自衛消防隊員に対し、必要な消防技術を習得させ、火災等の災害に備えた防火管理体制の確立を図った。

5 防災センター要員講習

消防法施行規則第3条第5項の規定により、防災センターで監視、操作等に従事する者に対し、必要な知識と技術を習得させ、防災体制の確立を図った。

広報・広聴活動

消防業務を推進するうえで、消防施策、行事等について市民の理解と協力並びに防災思想の普及を図るため、多くのマスメディアやインターネットホームページ等の広報手段を活用し、幅広く消防広報を展開するとともに、市民からの意見・相談等を受け付ける市広聴制度のほか、消防局ホームページからの広聴活動も積極的に実施した。

1 消防広報

(1) 市広報誌のほか、市政記者会及び県警記者クラブに所属する新聞、テレビ、ラジオの各社、並びに各種雑誌等のマスメディアを活用して消防の施策、諸行事、防災の心得等を市民に情報提供した。

(2) 放火防止・出火防止対策をチラシ、立看板、懸垂幕及び工事中の建築物の囲い堀等へ掲示した。

(3) 全国一斉に行われている「文化財防火デー」「春・秋の火災予防運動」「防災週間」「救急医療週間」「119番の日」等の啓発キャンペーンにあわせ、本市の特色を生かした広報活動を実施した。

また、住宅防火を推進するため、各種キャンペーンで住宅用火災警報器の普及に力点を置いた活動を展開した。

- (4) 9月1日を中心とした「防災週間」及びに1月15日の「防災とボランティアの日」を中心に市内の百貨店、スーパーマーケット、商店街等、多くの人が集まる場所で「地震防災展」を開催し、地震被害の写真パネル展、防災指導車による震度体験、防災相談等を行い、地震防災意識の高揚を図った。
- (5) 小・中学校をはじめ自治会・町内会、家庭防災員など多数の市民が消防局指令センター、市民防災センター、横浜ヘリポート及び消防署所の施設や車両等の見学をした。

2 広聴活動

市広聴制度の「市長への手紙」、陳情、電話相談、インターネット広聴、区民会議等を通じて寄せられた76件の意見・要望に対応した。

また、消防局インターネットに寄せられた243件の意見・要望等にも対応した。

指導課

危険物に係る安全対策の推進

増加傾向にある有人セルフガソリンスタンドの安全確保を始め、市民生活に密接した危険物に係る事故防止を推進した。

危険物施設等の自主保安体制の充実

予防規程、防災規程に基づく点検、訓練等の徹底を指導するとともに、石油コンビナート区域の特定事業所を始め、危険物を貯蔵し、又は取り扱う事業所の地震対策を含めた自主保安体制の充実強化を図った。

危険物施設数の推移

平成15年度末の横浜市内の危険物施設保有事業所数は2,364対象で、前年より99対象の減となった。また、危険物施設の数については6,416施設と191施設減少した。許可区分別に施設数を見ると、移動タンク貯蔵所が1,503施設（全体の23.4%）と最も多く、次いで屋外タンク貯蔵所の1,036施設（16.1%）、地下タンク貯蔵所の934施設（14.6%）、一般取扱所の915施設（14.3%）、屋内貯蔵所の780施設（12.2%）がこれに次いでいる。前年との比較では、移動タンク貯蔵所が63施設、地下タンク貯蔵所が40施設、一般取扱所が29施設、給油取扱所が22施設、屋外タンク貯蔵所が13施設がそれぞれ減少しており、その他の危険物施設についても概ね減少傾向を示している。

平成15年度中の危険物の事務処理状況

許認可等の事務処理については、9,584件と前年に比べて742件の減となった。内容を見ると、製造所等の設置・変更許可や完成検査前検査・完成検査などの申請事項が162件増加した一方で、危険物保安監督者の選任・解任や設置者の住所、氏名、名称の変更などの届出事項が904件減少した。

消防同意事務等審査の効率化の推進

消防同意から完成検査に至るまでの審査の充実を図るため、「消防用設備等審査マニュアル」を活用するとともに、職員の研修会などの機会をとらえ、審査技術の向上を図ることにより、業務の効率化を推進した。

消防用設備等の消防検査の効率化の推進

「消防用設備等の試験基準」の全部改正に伴い、「消防用設備等検査マニュアル」の改正を実施し、局署合同検査や実務研修などの機会をとらえ、検査技術の向上を図ることにより、消防検査の統一性と効率化を推進した。

住宅防火対策の強化推進

専用住宅への住宅用火災警報器の普及について、現行制度による効果的な方策、設置上の技術的問題点、制度の問題について検討した。

署における予防事務執行体制の充実

各署に住宅防火対策や査察を始め、増大する予防事務を円滑かつ確実に実施していくための管理システムとして、署長をトップとした事務運営組織を設置し、署状に応じた効果的な予防事務執行の各種施策等の検討・展開を図った。

査 察 課

地震時の出火防止指導の推進

立入検査等により、火気使用設備、器具等が横浜市火災予防条例の基準に適合して設置、管理されているかを検査し、出火防止指導を推進した。

危険物に係る安全対策の推進

立入検査により、危険物施設の維持管理状況の検査確認を行った。特に、屋外タンクの事故防止、有人セルフガソリンスタンドの安全確保については重点的に取り組むよう指導を実施し、事故防止対策を推進した。

査察及び違反是正指導等の充実強化

1 査察執行体制等の充実

査察対象物の用途、規模、自主防火管理状況等に応じて、立入検査を効率的かつ効果的に実施するため、予防職員と警防職員が一体となって査察を実施するとともに、消防教育年間計画に基づく教育や消防署管理職員等を対象とした研修を行い、職員の査察能力の向上を図った。

2 防火対象物の安全指導の充実

消防法令の改正に伴い、自動火災報知設備の設置を要することとなった小規模な雑居ビル等のそ及指導のほか、旅館業法、興行場法等に基づく営業許可等に関して衛生局と連携する体制を構築するとともに、県の「緊急地域雇用創出特別基金」を活用し、防火対象物の安全指導を図った。

3 違反是正指導の推進

消防法令等の違反対象物に対しては、消防法令の改正に対応した厳正かつ公正な違反是正措置を積極的に講じることにより違反を是正させるとともに、建物の防火・避難管理の徹底を主眼として消防吏員による措置命令を行うなど、違反是正指導を推進した。

署における予防事務執行体制の充実

消防署において査察実施計画の作成及び管理、必要な所属研修等を実施していくため、事務運営組織を設置し、署の実状に応じた効果的な査察の執行を行った。

防火対象物の自主防災体制の充実

平成15年10月1日から施行された、有資格者に防火管理業務を点検させ、消防署長に報告する防火対象物定期点検報告制度について、説明会を開催するなど防火対象物の関係者に周知し、推進することにより自主防災体制の強化を図った。なお、防火対象物の管理権原者の申請により600件(162対象)の特例を認定し、点検については34件(11対象)の報告を受けた(施行日に防火対象物定期点検が義務となる対象の1回目の報告期限は平成16年9月30日)。

本制度の導入に伴い、適マーク制度はホテル等を除き平成15年9月30日をもって廃止された。

危険物施設等の自主保安体制の充実

石油コンビナート区域の特定事業所などの大規模危険物施設保有事業所の立入検査を上半期に実施し、事業所の予防規程、防災規程による危険物災害に対する防災活動体制の確認を行い、自主保安体制の充実強化を図った。

警 防 課

警防活動体制の充実

1 N B C 災害に対する運用体制の充実

前年度実施した訓練の結果を受け、発災時における指揮隊、特殊災害対応隊、救助隊等の活動マニュアルのさらなる精査を行い、特殊災害に対する活動体制の充実を図った。

2 水難救助マニュアルの整備

水難救助活動についての検証を行い、水難救助のための活動要領を作成し、効率的な水難救助体制の充実を図った。

3 安全管理マニュアルの見直し

消防活動等について複雑多様化している現状を踏まえ、各種災害活動及び訓練についての「安全管理マニュアル」の見直しを行い、安全管理体制の充実を図った。

4 消防隊等の部隊運用の見直し

災害が大規模・複雑化する中で、現有の組織・部隊等をもっていかに効率よく災害対応すべきかという視点に立ち、出場計画など消防隊等の運用体制についての見直しを実施した。

警防活動能力の向上

消防隊員及び救助隊員が保持すべき基礎的諸能力の測定を継続実施することにより、隊員個々の能力レベルの維持向上を図り、部隊訓練等の警防訓練により、総合的かつ組織的な警防活動能力の向上を図った。

指揮体制の充実

火災等災害現場における現場最高指揮者を中心とした組織的な指揮本部の運営を図るため、指揮本部運営を中心とする災害現場監察を行うとともに、指揮本部運営訓練を行い、円滑な指揮本部運営及び毎日勤務者の災害支援体制について充実に図った。

警防訓練の体系化と実施

1 横浜市鶴見川関連水害対策訓練

平成15年6月11日（水）港北区樽町2丁目樽町公園鶴見川河川敷において訓練が実施され、消防隊17隊100人、消防団員5団63人が参加した。

2 横浜市総合防災訓練

平成15年9月1日（月）金沢区鳥浜町「コスモ石油跡地及び先海上」において訓練が実施され、消防隊20隊74人が参加した。

3 東京湾消防相互応援協定に基づく合同消防訓練

平成15年10月8日（水）市川市本行徳2554番地1号「新日本石油（株）市川油槽所構内及び周辺海域」において訓練が実施され、2隊12人が参加した。

4 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練

平成15年10月27日（月）から28日（火）の2日間、山梨県甲府市小瀬町840番地「小瀬スポーツ公園」において訓練が実施され、4隊16人が参加した。

総合指揮車（都市災害対応車）の運用

大規模な都市災害が発生した場合における、指揮本部の情報の収集、分析と活動方針の決定を迅速かつ的確に行うため、総合指揮車の装備する資機材の効率的な活用方法を構築し指揮本部機能の強化を図った。

大規模地震応急活動体制の検証と強化

「防災の日」及び「防災とボランティアの日」において、大規模地震発生時の初期段階における消防本部運用訓練を実施し、全市的な部隊の運用体制等の検証を実施し、危機管理マニュアル等の見直しを行った。

航空消防体制の充実

航空救助員の充実・強化を引き続き図るため、航空救助員規程の見直しを含めた運用制度の検討を行った。

第32回消防救助技術関東地区指導会に伴う関係事務の推進

平成15年7月31日横浜市消防訓練センターにおいて開催し、16種目44人（陸上9種目27人・水上7種目17人）が参加した。また、出場隊員の救助技術の強化、審査員及び支援職員等の運営技術力の強化を図った。

有線・無線設備の充実強化

消防・救急無線のデジタル化への移行を踏まえ、デジタル無線導入によって可能となる新たな機能について検討を行った。

新たな執行体制の検討

平成15年度「消防局運営方針」の中で「効率性の高い組織への再編」の具体的取組として、「現有の組織・人員の活性化」が掲げられ、この視点に沿って部隊運用等を検討した。

訓練の推進

迅速的確な初動対応と相互の連携協力体制の強化を図るため、火災防御訓練を始め、地震対策用救助資機材などを活用した訓練、また団員の志気高揚と、消防技術の向上を図ることを目的とした、消防操法技術訓練会を実施した。

放火火災対策等の強化推進

放火火災対策の強化を図るため、全市的にわたり消防隊等による夜間・深夜における巡回警戒を実施した。

指令課

消防通信指令システム整備

「119番通報の受信体制の強化」「出場指令の迅速化」「他システムとの情報の一元化」等指令管制業務の高度化と効率化を図るため、3か年工事（13～15年度）の最終年次として、引き続き、消防通信指令システム整備事業を進め、本年8月1日に運用開始した。

有線・無線設備の充実強化

消防署所の整備及び消防車両等の増車・更新に伴い、有線系・無線系機器を整備し、有線・無線設備の充実強化を図った。

- ・車載無線機 消防系25W 更新16台 救急系25W 新規1台
- ・携帯無線機 消防系1W 新規1台
- ・署系無線機 車載用1W 新規1台 更新16台 隊員用1W 新規1台
- ・受 令 機 新規1台

指令コンピュータ設備のソフトウェアの改善

円滑な指令管制業務と各種情報の変化に対応するため、指令コンピュータのソフトウェアの改善を行った。

また、部隊の増設、町名変更等による災害出場計画表の変更に伴い、データ変更を行った。

指令通信技術の向上

災害時の的確な情報受伝達体制を確立するため、ヘリコプターテレビ映像や監視カメラ映像操作及び地域衛星通信ネットワークを活用した防災映像送受信訓練を行うとともに、大規模災害に備え、指令班応援職員に対する災害受信習熟訓練を行った。

また、急増する119番通報受信時における応急手当口頭指導をよりの確に行うため、指令課員の知識・技術の向上を図った。

災害監視カメラシステムの整備推進

市内における災害監視エリアの拡大を図るため、北部方面に設置場所等の検討を行った。

消防総合情報管理システムとの情報連携

消防通信指令システムと消防総合情報管理システムとの情報連携による消防・救急活動等の強化を図るため、システムの一体化を図り運用を開始した。

消防・救急無線デジタル化に関する検討

警防対策委員会第四作業部会「消防・救急無線のデジタル化移行に関する検討」においてデジタル無線の導入について検討を行った。

計 画 課

大規模地震応急活動体制の検証と強化

「防災の日」及び「防災とボランティアの日」の訓練を通じて消防本部等の活動要領等について検証するとともに、その結果に基づき関連計画の見直しを図った。

■ 各種消防計画の見直し

「横浜市防災計画」との整合を図りながら、関連する計画の見直しを行うとともに、各種様式の共通化による事務の効率化を図った。

また、広域応援要請基準を見直し、「広域応援消防計画」及び「震災対策消防計画」の関係部分を改正した。

■ 警防計画の策定基準の見直し

警防活動時に、より活用しやすい計画とするなどの観点から、警防計画策定基準の見直しを行った。また、警防査察事務をOA化することにより、新基準に基づく警防計画策定事務の簡素・効率化を図った。

■ 防火水槽の整備

1 防火水槽の整備

公設防火水槽の総数は2,592基（100^m・344基、40^m・2,248基）であり、増加数は62基（100^m・12基、40^m・50基）である。

2 消火栓の増設

消火栓の総数は57,070基（公設52,999基・私設4,071基）であり、増加数は565基（公設547基増・私設18基増）である。

3 消防水利の維持管理

(1) 公設防火水槽の補修工事

常時正常に使用できるよう、蓋の取替や蓋枠設置位置の調整等の補修工事を実施した。

(2) 消防水利標識柱の設置・更新

公設防火水槽やプール、河川等の指定消防水利位置を明確にするため、消防水利標識の整備を実施した。

4 新たな防火水槽整備計画の検討

平成17年度以降の新たな防火水槽整備計画について検討を行った。

多様な消防水利の確保

震災等の災害時に利用できる多様な水利として、「下水道局所管施設の消火用水源としての使用に関する覚書」に基づき下水道局と協議を行い、新たに3箇所の水利の確保を図った。

■ 宅地開発事務の見直し

都市計画法に基づき設置する消防水利の技術基準の見直しを行うとともに、新たに制定された「横浜市開発事業等の調整に関する条例」により、大規模な共同住宅の建築などに対して、消防水利の設置を義務づけた。

また、事務全般の効率化について検討を行った。

■ 火災調査業務の充実

- 1 社会情勢の変化に対応できる迅速かつ的確な火災調査体制を構築するため、警防対策委員会第四作業部会「火災調査のあり方検討会」を設置し、調査業務の執行体制と業務内容のあり方について検討を行った。
- 2 火災調査に携わる専門調査員の技術と鑑識能力の向上を図るため、平成12年度から実施している専門調査員実務研修を初級及び上級に区分(初級12回36人・上級6回18人)して、調査員の経験と知識技術レベルに合わせた研修を実施した。
- 3 専門調査員の増強を図るため、現任教育専科課程火災調査科を10日間(12月3日～12月16日)にわたり、実施し、専門調査員38人を養成した。(平成15年度消防教育年間計画による。)
- 4 調査知識の向上を図るため、外来講師を招聘した火災調査実務研修会を7月22日に実施し、各署調査指揮者及び調査担当者91人が受講した。

■ 火災原因の分析と火災統計業務の充実

新しい消防総合情報管理システムの運用に合わせて、火災原因の分析と火災統計データの活用を効率的に行い、火災報告、火災四半期報などの火災関連資料の円滑な提供を実施した。

■ 司法機関等への協力

火災調査結果に対する照会等が、弁護士会5件、警察署6件、裁判所4件、計15件あり、内容を検討し回答を行った。

■ 情報公開請求への対応

情報公開請求が8件あり、火災調査書類の開示等を行った。(「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」と「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づく請求)

救 急 課

救急搬送体制（平成15年4月1日現在）

- 1 救急隊数 59隊（18消防署及び41消防出張所に配置）
- 2 救急隊員（専任） 474人（救急救命士：349人、標準課程修了者：65人
救急 課程修了者：60人）
- 3 救急自動車 80台（実働車：59台、非常用21台）
- 4 救急救命士 373人（専任救急隊員：349人、管理部門等：24人）

救急隊運用体制等の見直し

- 1 標準救急隊（仮称）の試行・検証
平成15年10月1日から12月15日までの平日昼間時間帯に、転院搬送及び高い確率で傷病の程度を判断できるケガ等を対象として2隊を運用し、173件の事案に出場した。
- 2 救急活動要領の見直し
効率的な救急活動の実施を目的として「救急活動要領検討委員会」を設置し、救急隊員の任務分担の明確化や症状別活動要領等について検討を実施した。

救急自動車及び救急資器材の増強・整備

南消防署大岡消防出張所に新たに救急隊を増強配置し、平成15年12月18日から運用を開始。市内の救急隊は60隊となった。

また、併せて救急自動車7台を更新した。

メディカルコントロール体制の充実強化

- 1 メディカルコントロール協議会（横浜市メディカルコントロール協議会）
本市におけるメディカルコントロール体制の充実を図ることを目的として、平成14年12月5日に、横浜市救急業務委員会幹事をもって構成した「横浜市メディカルコントロール協議会」を設置した。
- 2 救急救命士等に対する指示・助言体制（横浜市救命指導医制度）
本市ではメディカルコントロール体制における、救急救命士等に対する常時かつ迅速な指示・助言体制として、消防指令センターに医師が勤務する「横浜市救命指導医制度」を平成5年8月から運用しており、24時間365日の指示・助言体制を確立している。
- 3 救急活動の事後検証体制の充実
消防局における救急活動に関する検証（一次検証）に加え、医学的観点からの医師による検証（二次検証）を平成15年度から実施した。
- 4 救急隊員の再研修
 - (1) 救急救命士再教育研修
平成7年度から、救急救命士資格取得後3年ごとに、最新の医療技術・知識の修得等を目的とした病院臨床実習を実施しており、平成15年度より資格取得後2年ごとの研修とした。
平成15年度は、176人の救急救命士に対し、8医療機関でそれぞれ6当直実施した。
 - (2) 症例検討会
平成4年度から、救急隊員等に最新の救急医療の現状と医学知識を修得させ、技術レベルの維持向上を目的として実施しており、平成15年度は、8医療機関等で実施し、計1,463人が参加した。

救急救命士実務研修（就業前研修、単位取得研修）

救急救命士試験合格後、救急救命士として必要な処置知識及び技術を習得させることを目的として実施している。研修内容は、所属において行う習熟研修、病院において当直で行う研修を実施したのち、救急業務に従事しながら行う特定行為に関する研修として単位取得研修を実施した。

救急隊員の知識・技術の向上

救急車両及び積載資器材等への習熟等を図るための訓練、集団災害に対する集団訓練を行い、救急隊の活動能力の向上を図った。

横浜市救急業務委員会

救急隊員の行う応急処置範囲の拡大、救急救命士の業務開始等に伴い、救急業務に関する諸問題の解決と医療機関とのより円滑な連携を図るための恒久的な検討機関として平成4年度から「横浜市救急業務委員会」を設置している。本委員会は、委員及び幹事により構成されており、平成14年度には、メディカルコントロール体制の充実を図ることを目的として、委員会内に幹事をもって構成する「横浜市メディカルコントロール協議会」を新たに設置した。

心電図伝送

急性心疾患と疑わしい傷病者に対する正確な病態把握を行うために、救急自動車内の標準四肢12誘導心電計により得た心電図を救命指導医に伝送して、救急隊員に病院選定への適切な助言を行うことを目的として平成7年度から実施しているもので、平成15年度は8隊に整備し、計56隊となった。

救急の日関連事業

救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、昭和57年に「救急の日」(9月9日)及び「救急医療週間」(9月9日を含む日曜日から土曜日の1週間)が制定されたことを受け、消防局においても救急の日関連事業の推進を図っている。

主な内容は、救命講習会、救急指導会、総合訓練で、平成15年度は、救急医療週間中に計128回の講習会等を実施、23,839人が参加した。

感染防止対策の推進

1 感染防止対策用洗濯機・乾燥機の整備

救急活動後の二次感染を防止するため、救急隊専用の洗濯機・乾燥機を整備しており、平成15年度は、14署所に配置した。

2 オゾン殺菌装置の整備

救急車内の殺菌が効果的に実施できる、空気循環式オゾン殺菌装置を整備しており、平成15年度は、11隊に配置した。

応急手当の普及啓発事業の推進

救急事故発生の際に現場に居合わせた市民が速やかに、かつ、適切な応急手当を実施することは、傷病者の救命効果の向上を図る上で極めて重要であることから、平成6年8月1日に「横浜市消防局応急手当普及啓発規程」を制定し、市民に対する応急手当の普及啓発の積極的推進を図っており、平成15年度は、23,072人に救命講習を実施した。

民間における患者等搬送事業

平成2年4月1日制定の「横浜市患者搬送事業認定要綱」に基づき、認定を受けようとする事業者からの申請を前提として、要綱の基準に適合している事業所への認定及び認定マークの交付並びに事業所認定の条件となる乗務員に対する講習及び乗務員適任証の交付等を行政指導の立場で実施している。

- | | |
|--------------|------|
| 1 認定事業者数 | 4事業者 |
| 2 車両台数 | 13台 |
| 3 乗務員適任証保有者数 | 26人 |

救急業務70周年記念事業の実施

昭和8年、消防機関として全国で初めてとなる救急自動車が、本市で運用を開始して70年の節目を迎えることから、消防関係者及び医療関係者からなる横浜救急70周年記念事業執行委員会を設置し、次の事業を実施した。

1 横浜救急70周年記念式典の開催

平成15年11月4日横浜市健康福祉総合センター4階ホールにおいて、救急関係者が一堂に会し、70年の歩みを祝い、今後の救急業務の発展と、適切な態勢の確立を目的として記念式典を開催した。

2 横浜救急70年史『生命（いのち）』の刊行

昭和58年3月刊行の『生命』横浜救急50年史の刊行から20年が経過し、この間の救急の歩みと、新たな歴史の事実を記した70年史を刊行した。

有線・無線設備の充実強化

消防・救急無線のデジタル化への移行を踏まえ、デジタル無線導入によって可能となる新たな機能について検討を行った。

管 理 課

教育内容の充実及び教育訓練施設の整備の検討

1 教育内容の充実

社会情勢の変化や科学技術の進展等に適応するため、教育内容の見直しと充実を図り、教育の実施状況の調査結果と各所属の新年度への要望を勘案し、平成16年度消防教育年間計画に反映させた。

2 教育訓練施設の整備の検討

学校教育訓練施設について、長期的視野に立った整備、検討を推進する。

(1) 宿舎棟及び校舎棟空調設備改修工事

施設の長寿命化を図るため、老朽化した空調設備の更新工事を行った。

(2) 救急救命士養成所再整備

救急救命士養成所の再整備に係る総合調整を行った。

(3) 宿舎棟1階改修工事

女性研修生の宿泊機能整備のための改修工事を行った。

消防学校教育以外の施設利用状況

平成15年度

施設	利用団体		消防団・自衛消防隊		厚生活動等		計	
	団体	人員	団体	人員	団体	人員	団体	人員
合計	82	3,697	69	2,055	15	3,036	166	8,788
大訓練場	8	1,552	69	2,055	3	2,167	80	5,774
小訓練場	39	563	0	0	0	0	39	563
屋内訓練場	33	1,422	0	0	12	869	45	2,291
消火訓練場	2	160	0	0	0	0	2	160
水難救助訓練場	0	0	0	0	0	0	0	0

* 消防局・消防署が行った訓練は含まれていません。

(管理課)

教育課

消防職員教育の充実

消防の職務遂行に必要な知識・技術の修得及び各種資格を取得させ、執務能力の向上を図るとともに、体力・健康管理の徹底をとおして災害対応力の強化を図るため消防職員教育を実施した。

1 消防学校教育

(1) 初任教育

初任教育は、新採用の男性・女性職員に12ヶ月の教育を、下記の3期に分けて実施した。

ア 初任基礎教育

基礎的知識・技術の修得及び各種資格を取得させるほか、職責の自覚・使命感の確立、強靱な体力の錬成及び豊かな人間性を備えた消防職員の養成を基本方針に教育を実施した。

イ 初任実務教育

初任基礎教育で修得させた基礎的知識・技術について、対応能力の向上を図るために各消防署で業務上、実践的な教育を実施した。

ウ 初任総括教育

初任実務教育の効果について、確認・補正し、職務に即応し得る能力を養成した。

(2) 現任教育

現任教育は、次の区分により実施した。

ア 経営・運営責任職課程

消防署長及び消防署課・所長を対象に職務遂行に必要な幅広い知識のほか、指揮・管理能力の向上を図ることを目的として実施した。

イ 昇任者課程

消防司令、消防司令補及び消防士長への階級昇任者を対象に、それぞれの階級に応じた職責の自覚、管理監督・危機管理能力の向上を図ることを目的として実施した。

ウ 専科課程

特殊災害科、救急救命士養成科等、業務遂行に必要な専門的かつ高度な知識・技術の修得及び資格取得を目的として実施した。(10課程を実施)

エ 特別課程

防火指導教育、安全運転教育等、社会情勢の変化に対応し得る専門的知識・技術の修得を目的として実施した。(4課程を実施)

2 委託教育

消防業務遂行上必要な専門的知識・技術の修得及び各種資格を取得させるために、消防大学校、その他の教育・研修機関へ職員を派遣して教育を実施した。

3 その他の教育

職員の一般教養知識高めるため、時代の要請にあった課題に対して、外部講師等による講演を公開講座として実施するとともに、各課程を公開授業として実施した。(11回351人に実施)

消防団教育の充実

大規模災害時における対応力の向上を図るため、地震対策資機材の習熟訓練、消火・救助・応急救護技術の教科を重点に、新たに班長となった団員を対象に新任班長教育を、分団長以上の幹部を対象に幹部教育を実施した。

市民消防教育の充実

市民等の消防・防災に関する知識の習得、消火・避難等の体験をととした災害対応能力の向上を目的に実施した。

教育内容の充実及び教育訓練施設の整備の検討

1 教育内容の充実

(1) 教育到達目標の策定

「消防学校の教育訓練の基準」（平成15年11月19日消防庁告示第3号）が全部改正されたことから教育内容の検討、調整を行い整合性を図りつつも、横浜市の消防を取り巻く社会情勢等を考慮した教育到達目標を策定した。

(2) 「新体力テスト」の導入

職務遂行に必要な体力を確保するために、体力測定及び基準の見直しを図り、消防職員体力測定実施要綱（昭和51年12月17日付消訓教第184号）を全部改正し、文部科学省が制定した省スペース・短時間で実施可能である「新体力テスト」を導入した。

2 教育訓練施設の整備の検討

救急救命士養成所再整備事業において、救急救命士養成教育の充実に向けた具体的な施設整備内容の検討を行うとともに、実施設計に反映させた。

研究開発課

消防科学研究の推進

火災原因調査等の充実を図るため、測定機器及び情報処理装置の充実を図るとともに、次の業務を行った。

- 1 火災の科学的原因究明手法に関する調査研究
火災の原因を合理的に究明するため、当局所有のガスクロマトグラフや当局以外の研究機関で所有する高度分析装置を活用した分析手法の調査研究を行った。
- 2 鑑定実験等
火災原因を科学的に究明するため鑑定実験及び実況見分を行った。
- 3 危険物等の判定試験
危険物規制業務を適正に執行するため判定試験を行った。

消防機器開発・改良の推進

1 消防資機材等の開発改良業務

(1) 新消火システムの開発

中高層建物火災の消火活動に伴う水損軽減を図るため、水/空気2流体混合噴霧放水による少量の消火システムの研究開発を行っており、関連資機材の試作を行い、空気ポンペを利用した背負いタイプ及びカートタイプ放水装備を実働消防隊に実地検証配置するとともに、可搬ユニットの試作を行った。さらに、圧縮空気を連続で供給できるコンプレッサー等を消防車に搭載することの可能性について設計を行った。

また、独立行政法人消防研究所とは「水/空気混合噴霧の消火性能に関する研究」に代わって「大規模閉鎖空間における消防活動に関する研究」を前年度に引き続いて共同で研究を行うこととし、閉鎖空間における消火実験等を実施した。

さらに、全国消防技術者会議や日本火災学会への研究発表を行った。

(2) 改良型防火靴の試作

職員からの提案に基づき、円滑な消防活動に寄与するため、現在使用されている防火靴を改良し、消防隊員による試用を行うこととした。

2 消防機器資材等の開発改良に関する提案の募集

(1) 応募作品数 機器提案 40点

(2) 入賞作品

ア 優秀作品 2点（消防訓練センター所長表彰）

(ア) 「防火靴の改良」（西消防署）

(イ) 「消火原液抜き取りホースの改良」（港北消防署）

イ 横浜市消防表彰条例及び同規則等に基づく上申作品（消防局長表彰）

「消火原液抜き取りホースの改良」（港北消防署）

ウ （財）全国消防協会主催の募集への応募作品（3点）

(ア) 「泡消火薬剤抜き取りホースの改良」（港北消防署）

(イ) 「吸管離脱器の試作」（都筑消防署）

(ウ) 「防火水槽開放鍵の改良」（青葉消防署）

なお、(ア)及び(ウ)は、関東地区支部長賞を受賞した。

地震観測業務の推進

微小地震計を市内4箇所に設置し、併せて市内及び周辺に独立行政法人防災科学技術研究所（文部科学省所管）が設置している微小地震計6箇所からデータを取り入れ10点観測を行っている。平成15年の地震観測状況は、観測総数1,685回であった。これらのうち、横浜市内を震源とする地震は48回であった。

また、観測結果は消防局ホームページ等を通じて公開している。

航空管制科・整備科

航空消防体制の充実

横浜ヘリポートは、昭和57年4月、国内で初めて航空灯火を完備した24時間離着陸可能な非公共用ヘリポートとして開港し、神奈川県警察航空隊と共同で使用している。現在、消防局では2機のヘリコプターと操縦士及び整備士、航空救助員を配置し、24時間の災害対応体制を確立している。

平成15年度中の災害出場は114回で、その主な災害活動としては、磯子区新磯子町で1万平方メートル以上を焼損した段ボール工場火災及び中区千鳥町で石油精製プラントを焼損した工場火災において情報収集及びヘリテレビ映像伝送活動を実施した。また、市域を越えた活動として、重篤疾患患者の県外救急搬送や埼玉県児玉郡美里町の林野火災に広域応援出場し、空中消火活動などを実施した。

これら航空消防体制を充実させるため、各種災害に対応した訓練や高層建物、飛行場外離着陸場の実態調査並びに航空隊運航に欠かせない安全教育などを年間を通じて実施した。

また、航空機の安全運航を確保するため、2号機に航空機衝突防止装置を装備し、一層の安全性向上を図るほかに機体の各種点検整備を実施し保守管理の徹底を図った。

航空活動業務

航空隊は、各種災害活動を行うため、次のような業務を実施した。

1 各種訓練

- (1) あらゆる場面で安全な運航を確保するため、操縦士は緊急操作訓練をはじめ計器飛行訓練、夜間飛行訓練、長距離飛行訓練などを実施した。
- (2) 人命救助活動を行うため、航空救助員はロープにより機体から地上へ降下する訓練や機外巻き上げ装置により要救助者を機内に収容する訓練などを昼夜を通じて実施した。
- (3) 広域応援出場体制を強化するため、他県防災航空隊との合同訓練や、神奈川県消防学校教育において県内各消防本部職員とヘリコプター・地上部隊の連携要領訓練などを実施した。

2 各種実態調査

- (1) 市内高層建物の屋上等について、ヘリコプターでの活動の可否状況を調査した。
- (2) 緊急時に離着陸のできる公園や広場、グラウンドなどについて調査し、国土交通省へ飛行場外離着陸場の許可申請を実施した。

整備業務

航空機の安全運航を確保するため、航空法及び航空機製造会社が定める各種点検、並びに国土交通省航空局が発行する検査要領等に基づき、次の点検整備を実施した。

1 日常点検として、飛行前後及び飛行間に行う点検等を毎日実施した。

また、定期点検として、飛行時間25時間ごとに行う点検並びに60日ごとに行う点検等を定期に実施した。

2 年1回の実施が義務付けられている機体の耐空証明更新検査(自動車検査に相当)の整備を、国土交通大臣が認定する整備工場に委託するとともに、その整備状況についての確認検査を実施した。

横浜市民防災センター

市民防災センター - 機能の利用促進

市民防災教育のより一層の充実を図るため、平成14年度から展示室の無休化を実施しました。これに伴い、広報誌への掲載や観光案内所等にパンフレット配布依頼などのPR活動と併せて、家庭防災員、少年消防クラブ員及び町の防災組織等の防災関係者はもとより、研修センターや学校関係者と連携して多くの市民の利用を促進し、各種災害に対する備えと自主防災意識の向上に努めた。

施設の目的

市民防災センターは、横浜駅周辺の災害及び市内の特殊災害に対処する特別消防隊を配置し、消防力の強化を図るとともに、市民防災教育の場として展示施設、地震の模擬震度体験、視聴覚研修、消防訓練等を通じ、防災知識の普及を推進させた。

また、災害用物資の備蓄を行い、大地震等の災害時には、隣接公園と一体化した、一時避難場所として救護・給食・給水及び備蓄物資の放出等救援活動の拠点としての機能を有している。

施設の機能

1 特別消防隊

各種災害に対応する救助資機材等を備えた特別消防隊として救助工作車・耐熱救助車・高発泡車・無人放水車の4台を配置し、横浜駅周辺の地下街、高層ビル等の災害及び市内の特殊災害に対応した。

2 市民防災教育

体験施設、視聴覚施設、防災展示施設等により市民に防災知識の普及を図るとともに、町の防災組織、家庭防災員、自衛消防隊員、消防団員、少年消防クラブ員の防災技術の向上に努めている。

また、市民及び事業所等に対し、防災ビデオテープの貸し出しを行った。

3 災害用物資

大地震等の災害に備え、非常用食料・飲料水・毛布等の救援物資及び各種防災資機材を横浜市防災計画に基づき備蓄保管した。